

令和3年第3回吉野町議会臨時会議録（第1日目）

1. 招集年月日 令和3年7月30日
2. 招集場所 吉野町議会議場
3. 開会時刻 7月30日 午後2時20分開会
4. 応招議員 1番 藤本昌義 2番 辻内正誠
3番 上佳宏 4番 下中一平
5番 山本義史 6番 上滝義平
7番 野木康司 8番 中西利彦
9番 西澤巧平
5. 不応招議員 9番 西澤巧平
6. 出席議員 応招議員に同じ
7. 欠席議員 9番 西澤巧平
8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職、氏名
町長 中井章太 副町長 和田圭史
教育長 森本弥寿則 協働推進担当参事 北谷隆範
総務課長 戸毛祥博 政策戦略課長 小西修司
協働のまち推進課長 山本剛 町民税務課長 藤本和彦
長寿福祉課長 吉村直樹 暮らし環境整備課長 森脇登志男
農林振興課長 中尾勇 産業観光課長 辻中哲也
教育次長 上林勝則 生涯学習課長 紙森智章
9. 本会議に職務のため出席した者の職、氏名
局長 坂本やよい 主査 中出敬子
10. 議事日程
日程1 会議録署名議員の指名について
日程2 会期の決定について
日程3 議第28号 動産の買入れに係る財産の取得について
日程4 議第29号 動産の買入れに係る財産の取得について
日程5 議第30号 動産の買入れに係る財産の取得について
日程6 議第31号 吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事の工事変更請負契

約の締結について

11. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

12. 議事の経過は次のとおり

野木議長

ただいまの出席議員総数は8名でございます。

定足数に達しておりますので、これより令和3年第3回吉野町議会臨時会を開会いたします。

本臨時会の日程に入ります前に、本町議会の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について申し上げます。本臨時会においては、長時間の密閉空間を避けるため、適宜休憩をとり議場の換気を行い、飲み物の持ち込み及び飲用についても従来どおりといたします。また、発言時には飛沫拡散防止の観点から登壇しての発言以外は自席にてマスク等を着用し、着席のまま行っていただきますようお願いいたします。

なお、傍聴人の方々にも本町議会傍聴規則の一部を適用除外し、マスク等の着用、飲み物の持ち込み及び飲用についても同様といたします。町議会に係る皆様の健康と安全を最優先に考え、感染拡大防止に繋がる行動にご理解とご協力をお願い申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程1 会議録署名議員の指名について

会議規則第127条の規定により議長より指名いたします。

8番 中西利彦議員、1番 藤本昌義議員を指名いたします。

日程2 会期の決定についておはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りにしたいと思いますがこれに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日一日限りと決定いたしました。

開会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

開会にあたり、ひとことごあいさつを申し上げます。

令和3年第3回吉野町議会臨時会を開会いたしましたところ、いろいろご多用の中ご出席を賜りありがとうございます。本日上程させていただく議案でございますけれども、動産の買入りに係る財産の取得が3件、そして工事変更請負契約の締結が1件でございます。慎重審議を賜りますようお願い申し上げます。

前回臨時会でも報告させていただきましたが、今現在ワクチン接種が進んでおりまして、吉野町におきましてもほぼ終盤戦に入ってきております。心配しておりましたけれども、65歳以上ではもう2回完了が85%に達しております。約8割の方が、目標では7月末に終了するということを公言しておりましたので、吉野町の職員でPTを作らせていただいて、そして医療機関、開業医の皆さん方もご協力いただきました。そして町民の皆さん方も高齢者の方々は、おそらく最終的には9割の方が接種をされるであろうという予測はされております。そして、町民全体の接種率におきましてももう1回目の完了を含めると、全町民の約73%の方が1回目を完了しております。何とか若い世代に入っただけですけれども、接種率が下がっておりますけれども、しっかりとメリットデメリットも含めて情報提供しながらですね、感染予防対策を図っていきたくて考えております。

そしてこの機会でございますけれども、手元に前回の臨時会以降の行政の行事報告をさせていただいております。

案件的には少なくなっておりますけれども、7月28日、これは水曜日ですが、今現在小学校跡地小中一貫校に伴う小学校の跡地の利活用に関するサウディングオンライン説明会をさせていただきました。いろいろこれから方向性を検討していく中で、様々な民間そしてグループ等々から利活用に関してご提案をいただきたい。その中で、吉野町として今ある資源であったり、土地の環境そして様々な資源を皆さん方にご説明をさせていただいて、その中で町のランドデザインに繋がる跡地利用を考えていきたくて思っておりますので、こういった取り組みをさせていただいております。

そして、29日でございますけれども木曜日、昨日ですけれども、上市の蔭地弘司さんそして窪垣内の昆布尊男さんが叙勲を受けられました。特に2名の方が受けられまして消防功労とそしてまた文化財の保護功労という形で受賞されております。お祝いに行かせていただきました。こうやって様々な方が活躍され、叙勲を受けられるこの過程には苦労もありましたけれども今後、特に文化財の保護等に関しましては、事業承継の問題等もあります。こういったところは吉野町としてもしっかりと後継者問題も含めて取り組んで参りたいと思います。

報告は以上でございます。改めまして本日の上程議案、慎重審議賜りますことをお願い申し上げ、開会にあたってのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

野木議長

ありがとうございました。

日程3 議第28号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

坂本議会事務局長。

坂本議会
事務局長

それでは、議第28号「動産の買入れに係る財産の取得について」議案書の方でご説明をいたします。

取得品目につきましては、会議用マイク等備品一式でマイクロホン・マイクユニット・スピーカー・アンプ・アンテナ等でございます。

取得目的につきましては、新型コロナウイルス感染症予防対策ということで、町の議決機関、事務執行チェック機関等である町の議会機能及び新型コロナウイルス感染症等の非常時においても、機能を低下させることのないよう感染症防止対策を講じた会議環境を整えるため複数人による使いまわしマイク方式か

ら、個人専用マイク方式に変更するものでございます。

取得金額は、770 万円うち消費税額に相当する額は 70 万円。契約の方法は指名競争入札によるものでございます。契約の相手方は大阪市西区阿波座 2 - 1 - 1 株式会社レスターコミュニケーションズ エリア営業一部 近畿営業所 営業所長 野田耕平様でございます。支出科目につきましては、1 款「議会費」1 項「議会費」1 目「議会費」17 節「備品購入費」でございます。

なお令和 3 年 10 月 29 日を納期とさせていただいております。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野木議長

質疑を求めます。

(「 質 疑 な し 」 の声あり)

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって議第 28 号について、委員会の付託を省略することに決しました。

議第 28 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

(「 意 見 な し 」 の声あり)

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は可決することに決しました。

日程 4 議第 29 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として

上程し、議案は事務局が朗読します。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

上林教育次長。

上 林
教育次長

私の方から、議題 29 号「動産の買入に係る財産の取得について」ご説明をさせていただきます。議案書の方でご説明をさせていただきます。

1. 取得品目 木製机・椅子および木製教卓 2. 取得目的 小中一貫教育校児童用木製机・椅子等の購入でございます。取得金額 1,567 万 2,728 円うち消費税に相当する額 142 万 4,793 円でございます。契約の方法 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号による随意契約でございます。5. 契約の相手方 住所 奈良県吉野郡吉野町大字橋屋 57 番地 氏名 一般社団法人吉野と暮らす会 代表理事 石橋輝一様でございます。支出科目 令和 3 年度一般会計 第 9 款「教育費」1 項「教育総務費」3 目「教育振興費」17 節「備品購入費」でございます。

この備品の購入につきましては、0 歳児のファーストトイから始まる吉野町の木育の一環として産官学の連携により吉野産材のヒノキを活用し、全国から注目を集めております吉野中学校で展開している「愛・学習机プロジェクト」平成 20 年度より実施しております。これを令和 4 年 4 月開校の吉野町小中一貫教育校吉野さくら学園のプロジェクトとして移行し、小学校 1 年生から 9 年間使用することができる吉野産のヒノキを使用した机を通じて、地域の人々や木材また地域産材との繋がりを知って木のぬくもりを感じるとともに、吉野のシビックプライドを育むために行いたいと思います。この取り組みにおいて今後も小中一貫教育校と吉野と暮らす会また吉野町教育委員会と連携し、この事業を今後も進めて参りたいと思います。財源につきましては、ふるさと納税を充当させていただきたいと思います。よって、今回小中一貫教育校の小学校児童用の吉野産材の木製机・椅子のセット、161 セット及び教卓 18 台を一般社団法人吉野と暮らす会さんから購入いたしたいと考えております。

ご審議いただきご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

野木議長

質疑を求めます。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第 29 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 29 号「動産の買入れに係る財産の取得について」意見を求めます。

意見がないようですのでこれで討論を終わります。

おはかりします。

本案を原案どおり可決することに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決することに決しました。

日程 5 議第 30 号「動産の買入れに係る財産の取得について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事 務 局 朗 読)

説明を求めます。

上林教育次長。

上 林
教育次長

それでは議第 30 号について、議案書に基づいてご説明をさせていただきます。

1. 取得品目 事務机・椅子・保管庫・ミーティングテーブル・チェア 2.
取得目的 小中一貫教育校事務備品等の購入 取得金額 655万9,388円うち
消費税に相当する額59万6,308円 契約の方法 指名競争入札 契約の相手方
住所 奈良県大和高田市大字市場 778-2 氏名 久保清文堂 代表者 久保
佳史 支出科目 令和3年度一般会計 9款「教育費」1項「教育総務費」3
目「教育振興費」17節「備品購入費」でございます。

この動産の買入れにつきましては、小中一貫教育校の開校に伴いまして、10
月末に完成予定しております新校舎の校務センター（職員室です）及び各教室、
学童保育職員室の教職員用の事務机及び椅子72セットと保管庫54台及び多目
的室に配置を予定いたしております。また、ミーティングテーブル12台、ミー
ティングチェア72脚も購入したいと考えております。ご審議いただきご承認賜
りますよう、よろしくお願いたします。

野木議長

質疑を求めます。

辻内議員。

辻内議員

非常に単純な質問ですが、なぜ新品を買わないといけないのか。今のものは
使えないのかということをお聞きいたします。

野木議長

上林教育次長。

上林
教育次長

備品購入につきましては、現在の備品が使えるかどうかを両小学校及び中学
校におきまして、それぞれリストを作り備品台帳と照合して見さしていただい
ております。今回特に校務センター（職員室）に置く机につきましては、昭和
60年代からこちら購入した形跡がございません。それまでに購入されたもので
ございまして、大きさや高さの方が違いまして、校務センター自体がコンパ
クトな造りになっておりますので、画一的に入れさせていただきたい、購入させ
ていただきたいと思います。また、保管庫（ロッカー）につきましては、

これ使えるものは新しい校舎の方に使用していきたいと考えております。以上でございます。

(「はい。ありがとうございます」 の声あり)

野木議長

他に質疑ございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は会議規則第 39 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議第 30 号について委員会の付託を省略することに決しました。

議第 30 号「動産の買入りに係る財産の取得について」意見を求めます。

意見がないようですので、これで討論を終わります。

おはかりします。

本案を可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって本案は可決することに決しました。

日程 6 議第 31 号吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事の工事変更請負契約の締結について」を議題として上程し、議案は事務局が朗読いたします。

(事務局朗読)

説明を求めます。

上林教育次長。

上 林

それでは、議案書に基づき議第 31 号の方をご説明させていただきます。

教育次長

1. 工事名 吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事 2. 契約の相手方 奈良県吉野郡大淀町桧垣本 1589 番地 株式会社森下組 代表取締役社長 森下秀城 3. 変更事項 契約金額「変更前 12 億 2,100 万円うち消費税に相当する額が 1 億 1,100 万円」でございます。「変更後 12 億 7,093 万 100 円でございます。うち消費税に相当する額 1 億 1,553 万 9,100 円」でございます。

この案件につきましては、昨年 9 月議会でご承認いただきました「小中一貫教育校新校舎の工事でございますが、工事を進める上で当初設計から増額する事項また減額する事項があり、差し引き 4,993 万 100 円の増額となりました。主な工事の変更内容についてご説明をさせていただきます。

議案説明資料 4 ページをご覧くださいと思います。

議案説明資料 4 ページの最下段「4 変更理由」主な変更内容をご覧くださいと思います。

まず増額分についてのご説明でございます。

1 つ目が既存中学校のトイレの自動水栓化で 162 万 1,000 円、2 つ目が既存中学校のプール等の老朽箇所の改修で 276 万 6,000 円、3 つ目が意匠変更に伴う木工事の追加で 564 万 5,000 円。4 つ目が学校周辺側溝改修等周辺整備で 1,454 万 6,000 円、5 つ目が学校東側町道拡幅工事で 576 万 7,000 円、6 つ目が学校西側側溝蓋設置工事で 253 万 8,000 円、7 つ目が南側排水路等工事でございます 2,226 万 1,000 円、8 つ目がバス停からのスロープ屋根の新設で 484 万 4,000 円、9 つ目その他追加工事（電気設備及び機械設備等）で 603 万 8,000 円で、増額分合計額 6,602 万 6,000 円でございます。

減額分につきましては、コンクリート工事の合理化でマイナス 221 万 9,000 円、金属建具工事の一部取りやめでマイナス 209 万 6,000 円、左官工事の合理化で 309 万 9,000 円、家具工事の一部取りやめで 868 万 2,000 円、合計マイナス 1,609 万 6,000 円で差し引き変更額といたしまして、4,993 万 100 円の増額となります。以上、ご審議いただきご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

野木議長

| | |
|--------|---|
| | <p>質疑を求めます。</p> <p>辻内議員。</p> |
| 辻内議員 | <p>今、追加の工事を説明いただきましたが、4,900万の変更額のうち約5割弱を占める7番の南側排水路工事2,200万。これは学校工事の工事現場内なのか、現場の外なのか。その1点だけ説明ください。</p> |
| 野木議長 | <p>上林教育次長。</p> |
| 上林教育次長 | <p>7番につきましては、学校の南門から出て県道までの学校施設の外の工事となります。</p> |
| 野木議長 | <p>辻内議員。</p> |
| 辻内議員 | <p>そうしましたら、別の業者が別の工事としてすることも可能なわけなのですが、今回このように請負の変更という形で示されたわけですが、そうなりますとこの2,200万の妥当性もしくはこれが一番安いということをどういうふうの説明されるのかお願いいたします。</p> |
| 野木議長 | <p>上林教育次長。</p> |
| 上林教育次長 | <p>この工事につきましては、中学校を施設内からの排水を今は1ヶ所に集まって、北側に1ヶ所に集まっているのを分散して北側と南側とに流す形になります。この経費につきましては、積み上げて請負率、今回当初請負に係る85%の率を掛けた額が設計上も安いと考えております。以上でございます。</p> |
| 野木議長 | <p>辻内議員。</p> |

| | |
|--------|---|
| 辻内議員 | <p>必要なことはわかりますので、今後直接場所的にも違うところをやるからには、このやり方が良いのかどうなのか、このように請負額の変更というのが良いのかどうのかっていうのは、十分に本件だけじゃなくて、理事者として考えていただきたいこのように思います。以上でございます。ありがとうございました。</p> |
| 野木議長 | <p>他に質疑ございませんか。 上滝議員。</p> |
| 上滝議員 | <p>その排水路は、校舎外と今お聞きしましたがそのことが実際当初わからなかったと。今現在は別の業者やなしに、一緒に請負を小中一貫教育の中の森下組が請負ったからついでにやってもらったらええねんというような思いで作ったのかどうかをお聞きしたいと思います。</p> |
| 野木議長 | <p>上林教育次長。</p> |
| 上林教育次長 | <p>当初の水路の設計では、現行どおり西側また北側、東から流れる水路を1ヶ所に集めて河原屋の集会所の方に流す予定で考えておりました。ただ地元周辺住民の方々としっかり協議したところ、1ヶ所に集めるより分散する方が大雨等の対策にもなるということで工事の途中ですが考えて変更で分けさせていただいて、分散するのが効率的であると考えたところでございます。以上でございます。</p> |
| 野木議長 | <p>上滝議員。</p> |
| 上滝議員 | <p>その排水路に対する補助金っていうのは、県や国からはあるのかなのか1点教えてください。</p> |

| | |
|--------|--|
| 野木議長 | 上林教育次長。 |
| 上林教育次長 | 今回の排水路に対する補助はございません。過疎債を充当させていただきたいと考えているところでございます。 (「もう3回目やな。はい」 の声あり) |
| 野木議長 | 上滝議員。 |
| 上滝議員 | じきにその金がなかったら過疎債を利用する。この過疎債も吉野町の町民にとっては今現在どれぐらいの残高があるのか知らんけれども、私の聞いている範囲内では過疎債を120億と聞きますが、余りにもその過疎債を当てにするっていうのもどうかなと思いますので考えていただきたい。以上です。 |
| 野木議長 | 他に質疑ございませんか。 上議員。 |
| 上議員 | 3番の意匠変更に伴う木工事の追加に関してご質問をします。 この木工事の意匠を当然ながら皆様でご検討されたと思いますが、560万円追加になるということに関してどのようにお考えなんでしょうか。 妥当性はあるんでしょうか。 |
| 野木議長 | 上林教育次長。 |
| 上林教育次長 | 今回、当初で見てなかった学校の入口(昇降口)に吉野材のPRも兼ねていろんな材を展示する、また天井のルーバーの本数を増やすということが今回の変更理由でございますが、変更額の多いですがここはしっかり木を使った学校ということもPRとその今新しい小学校のルーバーに関しましても、しっかりと吉野材を使ってるところ見せたいと思ひまして、今回の変更については妥当であ |

ると考えたご提案でございます。

野木議長

上議員。

上議員

妥当性があるかどうかは実際の難しいところの判断もあると思いますが、意匠に関わるところっていうのは、現実の話として仕上がらなければなかなか見えないところでもあるので、そういったところに当初予算が使われるのであれば、もう設計当初からある程度予算を見極めてないといけない。当然ながらそれを踏まえた上の入札になってなくてはならないことであって、この辺が追加の費用として560万円かかりましたと言うだけでお話収まるのであれば、なかなかこの当初の設計が甘かったのか、それとも追加の何かでどうしてもこれやらなきゃならない理由があったのか。その辺がちょっと不明確だというふうに私は考えています。

それと、5番の東側町道の拡幅工事や西側側溝の蓋設置工事、南側排水等の工事に関しては、本件の工事変更とするべきではなくて、別途工事として入札するべきではないかと考えます。その中には当然ながら、工事請負率の話もございしますが工事の経費というものも当然ながら含まれていて総額が大きなこの本体工事に果たしてつけるべき工事なのかどうかということも考えて改めて入札をかけた方が財政的にも良いんじゃないかというふうに考えます。取り合いに関しては、おそらく高さとかそういったものになるのでやれない話じゃない、疑似的には不可能でないと考えますので今回の変更契約には適切ではないんじゃないかと考えます。以上です。

野木議長

上議員に申し上げます。

今は議案に対する質疑を行っております。

会議規則第54条第3項の規定により、質疑にあたっては自己の意見を述べる事ができませんのでご留意ください。なお、意見は改めて機会を設けますので、後ほどお願いを致します。

他に質疑はございませんか。

質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

おはかりします。

本案は、会議規則第 39 条第 3 項の規定により委員会付託を省略したいと思いましたが異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

よって議第 31 号について、委員会の付託を省略することに決しました。

議第 31 号「吉野町小中一貫教育校新校舎等建設工事の工事変更請負契約の締結について」意見を求めます。

よろしいですか。

(「もう 1 回言ったほうがよろしいですか」の声あり)

どうぞ。上議員。

上 議 員

すいません。先ほどの話と重複するので恐縮ですが、簡潔に申し上げます。

3 番の意匠変更に関してっていうのは、非常に難しいところではありますが 560 万円の増額ということはなかなか認められないというふうに考えます。

あと 5 番の東側道路拡幅工事やこの西側側溝の設置工事、7 番の南側排水路等工事というのは、当初からわかっていた問題でもありそういったことを、別途の工事にするべきではないかというふうに考えます。以上です。

野 木 議 長

上議員申し訳ございません。

意見の冒頭にまず反対または賛成を明らかにしてから意見を述べていただきたい。ちょっと裏返して申し訳ないです。

上 議 員

すいません。反対です。

野木議長

ただいま上議員より、反対の意見が出されております。

続いて賛成の意見を求めます。

山本義史議員。

山本議員

いろいろな方の議員の意見を聞かせていただきましたけれども、私は賛成したいと思っております。

もともと当初予算の中に入れるべきであったとか、別に見積もりをとるべきであったとか、そういった意見もございます。なるほど。その通りだと思いますがこの議案に関しては、いろんな保護者の方の意見も聞き、出てきた議案でもあります。また、もう来年の4月1日開校ということもございますので、児童合わせて保護者の方の、ここに書いておりますけれどもあわせて安全対策のため歩道を整備したいということで保護者の方、児童の方の安全対策ということでもありますので、4月1日までに間に合わせるためには今回これを賛成したいと思います。以上です。

野木議長

他に意見がございますか。

他に意見がないようですので、これで討論を終わります。

反対意見と賛成意見が出ましたので、この採決は起立によって行います。

本案を可決することに賛成の諸君は起立を願います。

起立多数です。

したがって本案は可決することに決しました。

本臨時会の日程はすべて議了いたしました。

おはかりします。

これをもちまして本臨時会を閉会いたしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

(「 異 議 な し 」 の声あり)

異議なしと認めます。

閉会にあたり、町長よりごあいさつをお願いいたします。

中井町長。

中井町長

閉会に当たり、ひとことごあいさつを申し上げます。

まずは、上程いたしました4つの議案ご承認を賜り誠にありがとうございます。31号につきましては、工事請負の契約の変更ということで、様々な議員の皆さん方も意見をいただきました。いろいろこれから提案する中で根拠の説明、そしてまたより皆さん方にご理解いただけるような説明もさらにしていけないといけない。そしてまた建築工事関係におきましては、責任体制であったりチェック体制、この辺は小さな自治体は非常に責任者、技術者が少のうございます。しっかりとその辺の体制整備も含めて、議員の皆さん方、町民の皆様説明できる体制をとって参りたいと思いますので本日の貴重な意見を今後活かして参りたいと思います。

そして、特に小中一貫校、ハード面はもちろんなんですけれども、中のソフト面でございます。非常に木造使いそしてまた、木質パネルも含めて吉野材をふんだんに使って参ります。特に第5次総合計画の中にシビックプライドの醸成というのがございます。この辺におきましては今中学校でやっております

「愛・学習机プロジェクト」この辺に関しまして、子供たちが吉野のふるさと教育に繋がるそして愛着を持つそういった教育を平成26年からさせていただいております。地域の事業者そして教育関係者そして保護者、そういった連携の中でこういう事業が生まれました。これからもしっかりと議員の皆さん方のご賛同いただいておりますので、世の中自身は森林環境譲与税の活用であったり、これから脱炭素化様々な森林に関する企業の応援体制もこれからしっかりと町としての取り組みを説明しながら財源の確保にも努めて参りたいと思います。本当にもう来年の4月には開校されますのでしっかりとその辺ハードだけではなくソフト面の教育もしっかりと進めて参りたいと思いますので、議員各

位におかれましてもご協力をお願いしたいと思います。

そして最後になりましたけれども、今オリンピックが開催されております。全国的に見ても約1万人の方が新規感染者という形で、また緊急事態宣言が発令されようとされております。確かにワクチン接種は進んでおるんですけども、これからまたお盆の帰省等々がございます。1年前と同じような繰り返しはしない。やはり経済対策をしながらしっかりと感染をくい止めるという方法も抗原検査キットも活用してこれからの災害やお盆の帰省につなげて参りたいと思いますので今後も議員の皆様方にはご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

野木議長

これをもちまして、令和3年第3回吉野町議会臨時会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

(午後 2時57分 閉会)